

西防火協力会 だより

第4号

2016.3月10日発行

- ・平成28年 新春恒例消防出初式
- ・東大阪市西消防署 各署所の紹介
- ・視察研修会
- ・文化財防火デーに伴う 消防訓練
- ・春季全国火災予防運動
- ・平成27年 東大阪市火災・救急概況
- ・静電気による危険物火災を防ぐために
- ・甲種防火管理新規講習のご案内
- ・危険物取扱者保安講習について

【発行】

西防火協力会

(東大阪市西消防署内)

TEL 06-6788-7198



文化財防火デーに伴う 消防訓練

平成28年 新春恒例 消防出初式

1月10日(日)花園中央公園において新春恒例の消防出初式が挙行されました。東大阪市消防局、東大阪市消防団の隊員が力強い分列行進、救助訓練、迫力ある一斉放水訓練により団員、職員の士気を鼓舞するとともに、市民の皆様には防火、防災意識の向上を呼びかけました。

また、第22回全国消防操法大会に大阪府代表として出場した女性消防団員による操法訓練、ぬかた女性防火クラブ初期消火訓練、しらゆき保育園幼年消防クラブの演技も披露され式典に花を添えました。

西防火協力会からも多くの役員の皆様が来賓として出席されました。



東大阪市西消防署 各署所の紹介

足代出張所は東大阪市の西部に位置し、大阪市との境界に庁舎を構えています。この出張所は緊急消防援助隊の消防部隊として登録されており、大災害があればその被災地に赴き活動する役割を担っています。

庁舎の耐震化に伴い平成27年12月に改築が完了されました。消防車両は、ポンプ車2台が配備され、総勢12名の隊員が3班に分かれ24時間体制で従事しています。

この地域は、大型商業施設、高層住宅、商店街、学校、工場、倉庫等の多種多様な建物が混在し、あらゆる災害に対応しなければなりません。

これから起こりうる様々な災害について安心・安全に暮らせるよう市民の皆様と連携を密にしながら、我々足代出張所職員一同力を合わせて頑張っています。



視察研修会

2月25日(木)当防火協力会の危険物安全部会(会長西本 功)・自衛消防隊連合会(会長 吉田二三男)は、各会員相互の情報交換を目的に合同研修会を実施しました。

当日は、危険物安全部会より17名、自衛消防隊連合会より7名、合計24名の皆様に参加され、東大阪市岩田町のタツタ電線(株)で研修会を行いました。

お忙しい中、多数の御参加をいただきありがとうございます。今後ともご協力をお願いいたします。



文化財防火デーに伴う消防訓練

世界最古の木造建築物奈良法隆寺の金堂の壁画が消失した昭和24年1月26日を「文化財防火デー」として、文化財を火災等のあらゆる災害から守ることを目的に全国一斉に啓発活動が行われます。

西消防署では、1月19日(火)長田神社(長田2-8-18)

において消防訓練を行いました。訓練に参加していただきました皆様は、終始熱心に実践しながら真剣に取り組んでいただきました。

こうした訓練を通して、防火意識の高揚と市民の皆様の財産である貴重な文化財を火災から守り未来へと引き継いでいきたいと思います。



春季全国火災予防運動

平成28年春季全国火災予防運動が、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、市民の皆様には火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等の災害弱者を中心とする死者を減少させ、財産の損失を防ぐ目的で実施されました。

実施期間は、3月1日(火)～3月7日(月)までの7日間で、「無防備な心に火災がかくれんぼ」をスローガンに掲げ全国一斉に行われました。

昨年は、西署管内で火災が70件発生し、一昨年より火災件数が8件の増加となっています。

また、火災の原因別では、昨年同様放火(疑い含む)が14件で1位、2位コンロ9件、3位たばこ8件となっています。

このようなことから、西消防署では、立入検査、消防訓練等あらゆる機会を捉え市民の皆様や事業所に対し火災予防広報等の普及啓発に努めてまいります。



区分		平成27年	平成26年	
火災	火災件数	136件	142件	
	主な原因	放火(疑いを含む)	43件	39件
		こんろ	14件	14件
		たばこ	11件	23件
	主な用途	建物火災		
		一般住宅/併用・共同住宅	51件	56件
		工場	19件	13件
		その他の建物	33件	27件
		車両火災	13件	15件
	林野火災	0件	0件	
その他の火災	20件	31件		
損害	焼損床面積	1,510㎡	1,436㎡	
	損害額(千円)	223,765	175,047	
	死傷者	死者	4人	4人
負傷者		37人	19人	
救急	救急件数	29,612件	29,246件	
	種別	急病	19,628件	19,162件
		一般負傷(※)	3,961件	3,941件
		交通事故	3,028件	3,183件
		その他	2,995件	2,960件
		搬送人員	26,125人	25,347人

※自宅や野外におけるケガのことです。

平成27年の火災・救急概況(速報値)がまとまりました。(別表)

火災は136件で平成25年と並び、本市発足以来最少の件数になりました。前年と比較すると、全火災件数は6件減少していますが、原因別にみると、第1位の「放火(疑いを含む)」が4件増加し、火災件数全体に占める割合が高くなっています。また、2位の「こんろ」は前年と同数でしたが、3位の「たばこ」は12件も大幅に減少しています。これは、喫煙率の低下と喫煙マナーの向上によるものと思われ、分煙化が進むにつれて発生場所には変化が見られ、全国的にベランダやバルコニーで発生する割合が高くなっています。一方、火災による負傷者と損害額が大幅に増加しています。これは、車両火災とその他火災が減少した反面、建物火災が増加したためと思われる。

救急件数は2万9612件(前年比366件増)、搬送者数は2万6125人(前年比778人増)で過去最多となりました。これは、高齢化の影響が考えられ、今後も増加する可能性があります。救急車や救急医療は限りある資源ですので、上手に利用しましょう。

速報!

平成27年 東大阪市火災・救急概況

静電気による危険物火災を防ぐために

冬になると空気が乾燥し静電気が発生しやすくなります。西署管内においても、静電気の火花が危険物の可燃性蒸気に引火したことによる火災が発生しています。特に乾燥注意報が発表されたら注意しましょう。

【静電気とは】

静電気とは異なる二つの物質が接触（摩擦等）することにより発生した電気が物質の中に帯電している状態のことをいいます。物質であればどんなものにも静電気は発生しており、もちろん人間の体の中にも発生しています。普段の生活でも部屋のドアや車のドアを触ると指先に「パチツ」と電気ショックを感じたことがあると思います。これは体内に帯電している静電気が放電したためです。静電気は弱い電気と思われるかもしれませんが、放電する瞬間に火花が発生し、この火花が原因で火災が発生する場合があります。

【代表的な静電気の種類】

- ・摩擦帯電 二つの物質をこすり合わせることで帯電すること。こすった下敷きで髪の毛が引き寄せられるのも摩擦帯電が原因です。
- ・接触帯電 接触した物質同士の間で電荷の移動が起こることによって帯電すること。乾燥した季節に金属製のドアノブを触ると「パチツ」と電気ショックが起こるのも接触帯電が原因です。
- ・剥離帯電 密着している二つの

物質を引き剥がすことで帯電すること。フィルムや粘着テープを引き剥がすと発生します。速く引き剥がすほど帯電量は増加します。

【静電気の火災事例】

事例① 金属製品Aにフィルムが張られており、そのフィルムを取り除いた際、金属製品Aに静電気が剥離帯電し、近くににあった第一石油類の有機溶剤に着火した。
事例② 第一石油類が入ったドラム缶から一斗缶に手動ドラムポン

プを使用して小分け作業をしていたところ、同ポンプの樹脂製ホース内で第一石油類が流動帯電したことにより、静電気が発生し、第一石油類の可燃性蒸気に引火した。

【静電気の発生を防止する方法】

- ・室内の湿度を高く保つ
- ・静電気が蓄積しやすい設備にはアースをつける
- ・帯電防止の靴、手袋、作業着の着用する
- ・静電気除去グッズを利用する

ガソリンやシンナーなどの危険物の中には常温でも可燃性蒸気が発生し引火するものがあります。身近な存在である静電気の火花によつて火災が発生することもありますので、危険物を扱う場所では静電気の発生を防止する対策をとりましょう。

問い合わせ先

東大阪市消防局

【予防広報課】

☎(072) 966 - 9662

東大阪市東消防署

【予防担当】

☎(072) 983 - 0119

東大阪市中消防署

【予防担当】

☎(072) 966 - 0119

東大阪市西消防署

【予防担当】

☎(06) 6788 - 0119



新会員の募集

連絡先

西防火協力会では新会員を募集しております。皆様のお知り合いで加入していただける事業所様がおられましたら、ぜひともご紹介下さいますようお願い致します。

東大阪市西防火協力会（東大阪市西消防署内）
TEL(06) 6788-17198 担当 小林

甲種防火管理新規講習のご案内

消防法第8条に定める甲種防火管理者の資格を取得するための講習を開催いたします。

講習日時

平成28年5月9日(月)

5月10日(火)

午前10時～午後4時40分

(注) 講習は、2日間とも受講していただく cannot と修了証の交付はできません。

講習会場

東大阪市消防局(4階)

防災学習センター 多目的ホール
東大阪市稲葉1丁目1番9号

申込受付期間

平成28年4月4日(月)～

4月22日(金)

申込先・受付時間

東大阪市の各消防署(予防担当)で受講申込みの受付を行います。

◎東消防署 鳥居町3番3号
TEL(072) 983-0119

◎中消防署 稲葉1丁目1番9号
TEL(072) 966-0119

◎西消防署 御厨栄町3丁目1番41号
TEL(06) 6788-0119

受付時間は午前9時から午後5時30分までです。(土曜、日曜、祝日を除く。)

(注) 会場の都合により、定員になり次第締め切ります。

受講申込書(各消防署に備えてあります。また、東大阪市消防局のホームページからもダウンロードできます。)に必要事項を記入しお申込みください。

(注) 郵送等による申込みの受付は行っておりません。

受講費用(テキスト代)

4,500円

危険物取扱者 保安講習について

危険物施設で危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者にあつては、消防法第13条の23に基づき原則として免状の交付を受けた日又は講習を受けた日以降における最初の4月1日から3年以内ごとに法定講習を受講しなければなりません。

平成28年度の保安講習開催案内は東大阪市の各消防署(予防担当)でお渡しします。

また、大阪府危険物安全協会HPでも掲載しており、申請書もダウンロードすることができます。

問合せ

公益財団法人
大阪府危険物安全協会

保安講習係

【電話】(06) 6568-1193
【FAX】(06) 6563-11293